

## 町立保育所民営化検討委員会(第4回)

第4回町立保育所民営化検討委員会は、次の内容で行われました。

- 日 時 平成 19年10月31日(水)午後2時
- 出席者 民営化検討委員会委員 12名 事務局 5名
- 場 所 勝浦町役場 大会議室

・委員長あいさつ

### ■ 議 事

□ 第1回～第3回民営化検討委員会意見集約について

### ■ 検討委員会で出された主な意見

【委員長】民間の保育所は、臨時保育士さんに OJT 受けてもらって再度採用する必要があると思います。

OJT\*具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成するすべての活動。

【事務局】現在保育することが出来る児童数は、各保育所 90人定員です。保育人数につきましては、生比奈保育所 85人 横瀬保育所 60人です。

【委員】これから、5年ぐらいの出生見込み数は、何人ぐらいですか。

【事務局】次世代育成行動計画によりますと出生数は、減ると統計的に出ていますが現在は、年間40人から50人の間での出生数になります。

【委員】子育て交流支援センター(こどもの広場)で小さいお子さんがいる保護者に聞いてみました。民営化して絶対的に困ることは、勝浦町立保育所が2か所ありそのうち1か所が民営化になるということです。なぜならば、勝浦町は、地域によって2つ(生比奈保育所・横瀬保育所)ありますが小学校が別れている為就学前の児童が入る保育所が決まってしまうのではないかと思うからです。

【委員】勝浦町は、地形が細長いのでどうしても西と東に分かれてしまう傾向があります。2か所の統合も考えていきたいです。

【委員】建て直すのではなく今の施設で利用出来るのであれば利用できたら良いと思う。

【委員長】一人あたりの保育の面積は、どのくらいですか。

【事務局】一人あたりの保育の面積についてお答えします。2歳児未満につきまして乳児室は、1.65㎡ ほふく室は、3.3㎡ 2歳児以上につきましては、保育室は、1.98㎡ 運動場は、3.3㎡ となっております。

【委員】保護者の意見を聞いて1か所にするのか2か所にするのかよく聞いてみたいのです。保護者との意見交換ができれば判断が出来るのではないかと思います。仮に統合するならば一人辺りの面積等の関係もありまして新たな土地が必要になると思います。

【委員】保護者のことを考えて運営をおこなっている所(民間)が本当に子供にとって良いのだろうか。公立は、国の方針を取り入れたところがあって営利目的としていないところがあるので、公立の方が子供にとって良い面もあります。

【委員長】保育入所時に第1希望、第2希望とありますが、実質第2希望に行くお子さんはいますか。

【事務局】入所時(4月)には、保育士さんを子供の人数によって雇用いたしますのでほぼありませんが、途中入所されて保育士さんの雇用が出来ない場合におきましては、第2希望でお願いすることがあります。

#### 【資料1 民営化に係る運営法人募集要項について 松村委員長 説明】

【委員】県内の市町村では、民営化の流れがあるのですか。

【事務局】はい、あります。鳴門市、徳島市、小松島市もあります。

【委員長】お母さんは、実績重視だと思います。保育のノウハウがないと審査が出来ない訳です。勝浦町では保育を行っている法人がないので町外にも声かけを行う必要もあります。

【委員】年間40人ぐらい生まれていますが、地域差はありますか。

【事務局】あります。生比奈地区の方が少し多いです。

【委員】小松島市で公立の臨時保育士さんに民営化した保育所の様子を聞くとある保育所は、行事が多くあり(先生を目線で見ると)一見楽しそうですが先生方が大変だろうと言っていました。もし、それが負担になって勤めを辞めることがあって、ころころと保育士さんが変わってしまう様なことになると、子供にとっていい保育なのかなと考えるところがあります。

【委員長】先生の労働条件が跳ね返ってくることもあるのも事実です。公立の場合は、町です。民営化した場合は、法人が雇用します(決定します)。予算の範囲が決まっていますので待遇を大幅に改善していくことは難しいです。経験の豊富な保育士さんがいて、中経験の保育士さん、若い保育士さんと組織でみんなを育てながら運営を行っている法人にお願いするのが良いのではないかと。保育とは、思っている以上に人が人を預かる為デリケートな部分があります。その為にきちんと引継ぎ保育を行ってほしいです。

【委員】何人までが正規で何人までが臨時保育士さんとの規定は、ありますか。

【事務局】ありません、保育資格を持っているのかいないのかだけです。

【事務局】看護師につきましては、現在0歳児が3人なので雇用は行っておりません。9人以上になりますと看護師さんを雇用する必要があります。

【委員長】0歳児につきましては、ほとんどが睡眠と健康管理であり看護師さんを雇用できれば良いと思います。看護師さんが保育士さんと一緒になって保育を行う。又看護師さんを保育士さんの数に入れることが厚生省からの通達で徹底しています。それから、看護師さんは、園全体のアドバイザー的なことが出来ます。

【委員】民間になれば、保育料が上がるのではと心配する保護者もいます。本当に上がるのですか。保育料は今、国の基準に基づいて町が決定していますがどれくらい国の基準に近づいてくるのですか。

【委員長】基本は、民間保育所であっても認可保育所では余分な料金は徴収することが出来ない仕組みになっています。延長保育料や制服代とかも制定した場合などは徴収出来るなどがありまして、基本的な保育料を大幅に改善することはかなり限定されているのが事実です。

【事務局】保育料は、民間になっても町が決定します。

【委員長】ある保育所が布おむつで雑役婦さんがいました。民営化しましたら雑役婦さんを雇用しないので紙おむつになりました。紙おむつ代は、ご負担していただかなければならなくなりました。紙おむつ代とかオプションで付く場合もあります。何を支払うのかもこの委員会で法人さんを選定していく必要があると思います。どんどん保育料金が上がって行くというのは、誤解です。

【事務局】勝浦町では現在、自分がおむつを購入して保育所に持ってきてもらっております。紙の質とか個人差がありますものでそのように行っております。

【委員】国からの補助金、町からの支出金など説明会にて保護者に説明を行なっております。

【委員】延長保育料金の徴収についてはどうですか。

【事務局】公立の保育所の場合でも、延長保育料は、徴収できますけれど勝浦町は、基本的には徴収していません。

【委員】雑誌等で保育料金以外に入園代が別にあるとありましたがそれはどうしてですか。

【委員】多分、無認可保育所です。認可されている所と認可されていない所とは、大きな違いがありまして認可されていない所は、補助金もありませんし、料金も高くなりますし、保育士さんも少ない又、事故が多いという事例もあります。

【委員長】民間イコール無認可というイメージがありますがそれを払拭する必要があります。

【委員長】町の責任は、重いです。保育料、条例を定めること、それを福祉の役割で行っていかなければならない。そこを離れた法人さんに移管することは、出来ないと考えます。また、わんぱく教室などさまざまな行政が行っているサービスの継続について考えていかなければならない。

【委員長】今後建物を維持するにも厳しい町体制の中で圧迫するおそれもありますので、新しい町の制度であり民設民営方式が良いのではないかと思います。

【委員長】勝浦町では、保育経験のある適当な法人がないなら郡内、又は県内に募集範囲を広げて法人の募集を行うことも可能です。

【事務局】上勝町には、保育経験のある法人があります。彩福社会で公設民営方式であります。指定管理者も取っています。社会福祉法人です。保育所と幼稚園が1階と2階にあります。

【委員長】なかなか厳しい県中南部です。勝浦町だけでは、民営化の法人の募集は、難しいと思います。

次回事務局で回答をおこなう質問事項

【委員】病後児保育とは、いつまでを病後児保育というのですか。

【委員長】延長保育料につきましては、他の保育所も徴収を行っている所が多いですがそれは、国が徴収してもよろしいという指針があつて徴収を行っていると思いますが民営化になった場合の延長保育料に対する規定等は、どのようなものがありますか。

次回開催日について

・ 第5回

11月14日(水)午後2時から 第1会議室で開催

・ 第6回

11月26日(月)午後2時から 第1会議室で開催

閉会のあいさつ

【委員長】次回も議論を進めていきたいと思いますのでご協力をいただきたいと思います。又、議事録の整理を行って町長さんに決まったこととお渡ししたいと思います。地域に住んでいる方の意見も反映していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。